

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公表番号】特表2009-503707(P2009-503707A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-524432(P2008-524432)

【国際特許分類】

G 0 7 B	15/00	(2006.01)
G 0 6 Q	50/00	(2006.01)
H 0 4 W	4/02	(2009.01)
H 0 4 W	64/00	(2009.01)
H 0 4 W	12/08	(2009.01)
H 0 4 W	8/20	(2009.01)
H 0 4 W	8/08	(2009.01)
H 0 4 W	4/24	(2009.01)
G 0 1 C	21/00	(2006.01)

【F I】

G 0 7 B	15/00	5 0 1
G 0 6 F	17/60	1 5 4
G 0 7 B	15/00	L
H 0 4 Q	7/00	1 0 4
H 0 4 Q	7/00	5 0 8
H 0 4 Q	7/00	1 8 4
H 0 4 Q	7/00	1 5 1
H 0 4 Q	7/00	1 4 4
H 0 4 Q	7/00	1 3 6
G 0 1 C	21/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月24日(2009.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サービス提供者(P)により提案され、ユーザの位置データ及び識別データを定期的もしくは断続的に送信する送信手段(3)と、データベース(1)及び前記データベース(1)用の管理モジュール(2)とを備える、ユーザ(U)にとって交通料徴収によりアクセス可能な多様地理的位置サービス(S)用システムは以下を特徴とする。

前記データベース(1)が、前記ユーザ(U)による一つ以上の前記サービス(S)へのアクセスを認証するためのアクセス認証データのみならず、多様なユーザ(U)、前記サービスの位置を含む多様な前記サービス(S)、及び、多様なサービス提供者(P)を識別するための識別データを含み、

前記管理モジュール(2)が以下を備える、

i. 前記送信手段(S)より送信された前記ユーザ(U)の前記識別データ及び前記位置データを受信するためのサブモジュール(21)と、

i i . 前記ユーザ(U)の前記位置データを前記サービス(S)の前記位置データと比較するためのサブモジュール(22)と、

i i i . 前記多様なサービス提供者の中の前記サービス提供者(P)により提案された前記多様なサービスの中のサービス(S)への前記ユーザ(U)によるアクセスの認証を制御するサブモジュール(23)。

【請求項 2】

ユーザの位置データ及び識別データを定期的もしくは断続的に送信するための前記送信手段(3)は移動体電話型であることを特徴とする、請求項 1に記載のシステム。

【請求項 3】

前記多様なサービスの中の前記サービスの少なくとも一つが交通料収サービスであり、前記管理モジュール(2)がある特定の前記ユーザ(U)による特定の前記サービス(S)へのアクセス費用を計算するサブモジュール(24)を備えることを特徴とする請求項 1 及び 2 の何れかに記載のシステム。

【請求項 4】

前記サービス(S)の利用前及び／又は利用中及び／又は利用後に作動することが可能な、前記ユーザによる前記サービス(S)へのアクセスを制御及び遮断するための制御手段(4)を備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 5】

前記サービス(S)の利用前及び／又は利用中及び／又は利用後に作動することが可能な、前記ユーザによる前記サービス(S)へのアクセスを制御及び遮断するための制御手段(4)が、前記ユーザ(U)の付近に配置されていようがいまいが、介入手段(41)を備え、前記管理モジュール(2)が遮断用データを前記介入手段(41)に送信するためのサブモジュールを備えることを特徴とする、請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 6】

ユーザ(U)が、その個人データ、及び、ある特定の前記サービス(S)とある特定の前記サービス提供者(P)に関連するデータを更新及び受信するために、前記ある特定のサービス提供者(P)の前記ある特定のサービス(S)に前記データベース(1)上で加入できるユーザインターフェースを備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 7】

サービス提供者(P)が前記データベース(1)上である特定のサービス(S)を提供することができ、前記ある特定のサービス(S)に関連した情報を更新及び受信することができるサービス提供者用インターフェースを備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 8】

前記ユーザ(U)が、ある特定の期間中に一つ以上の異なるサービス提供者(P)により利用可能となった一つ以上のある特定のサービスを消費することが可能であり、前記管理モジュール(2)が、消費された前記サービス(S)を集約するサブモジュール(25)を備え、ある特定の期間中に消費された前記サービス(S)の全てもしくは一部を一つの請求書に統合することが可能であることを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のうちのいずれかに記載のシステム。

【請求項 9】

前記管理モジュール(2)が、幾つかのサービス提供者(P)間で重複した負債を支払うためのサブモジュール(26)を備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 10】

前記管理モジュール(2)が支払い事案を集約するためのサブモジュール(27)を備えることを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 11】

前記管理モジュール(2)が、侵害及び処罰を集約し、特に繰り返す侵害を防止及び管

理することができるサブモジュール(28)を備えることを特徴とする、請求項1～10のうちのいずれかに記載のシステム。

【請求項12】

前記管理モジュール(2)が、前記ユーザ(U)による前記サービス提供者(P)の前記サービス(S)へのアクセスの、及び／又は、当該サービス(S)の利用期間の日時を刻印するための手段(29)を備えることを特徴とする、請求項1～11のうちのいずれかに記載のシステム。

【請求項13】

サービス提供者(P)により提案され、交通料課金によりユーザが利用しやすい多様地理的位置サービスの相互運用可能な管理方法で、以下を特徴とする、

ユーザ(U)の位置データ及び識別データを定期的もしくは断続的に送信をするための送信手段により送信する段階、

ユーザ(U)によるサービス(S)へのアクセスを制御するための制御手段によって前記ユーザ(U)の位置データ及び識別データを受信する段階、

前記ユーザ(U)の前記位置データをデータベース(1)に保存された前記サービス(S)の前記位置データと比較する段階であって、ここで前記データベース(1)は、前記ユーザ(U)による一つ以上の前記サービス(S)へのアクセスを認証するためのアクセス認証データのみならず、多様なユーザ(U)と多様なサービス提供者(P)とを識別するための識別データを含む、及び、

前記ユーザ(U)の前記位置データがサービス(S)の前記位置データと一致する場合、前記ユーザによる前記サービス(S)へのアクセスの認証を制御する段階。

【請求項14】

前記サービス提供者(P)の前記サービス(S)へのアクセス、及び／又は、前記サービス(S)の利用期間に対して前記ユーザ(U)に請求する段階を含むことを特徴とする、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記ユーザ(U)による前記サービスへのアクセスの認証を制御する段階で、前記ユーザ(U)が、関連する前記サービス(S)に対して前記データベースに登録されていないこと、もしくは、前記ユーザ(U)の前記サービス(S)にアクセスする権利が無効であることが分かった場合に侵害を監視する段階を含むことを特徴とする、請求項13及び14のうちのいずれかに記載の方法。